

すまいに関する助成制度のごあんない

予算に限りがあります(先着順)。
申請が必要です。交付には条件があります。

(エネファーム) 家庭用燃料電池設置助成 商品券交付事業

地球温暖化対策の推進と温室効果ガスの削減、省エネルギー等の環境保全意識の向上のため、家庭用燃料電池を設置した人に、予算の範囲内で、市商工会が発行する「市内共通商品券」を先着順に交付します。

◆今回実施する市の助成については、設置工事が完了し、
国(一般社団法人燃料電池普及促進協会「FCA」)から『額の確定通知書』が届いた後の申請になります。

対象者=次の全てを満たす人

①平成27年2月20日以降に、国(FCA)に「補助金
申込・交付申請書」を提出し「額の確定通知書」を受
けた人

※平成26年度の国補助金分からが対象になります。

②市内の自ら居住する住宅(個人名義)に家庭用燃料
電池システムを設置した人、または、設置された新
築住宅を購入した人

※店舗・事務所等居住の用に供する以外の部分がある
場合は、延べ床面積の2分の1以上が居住の用に供
するものに限り。なお、共同住宅・賃貸住宅は
対象外です。

③市内に住民登録があり、市税の滞納がない人

商品券交付額=市商工会が発行する市内共通商品券、
1件あたり5万円分(同一の住宅につき1回限り)

交付件数=40件(先着順)

申込=平成29年2月28日(火)までの9時~17時
(土・日曜、祝日と12月29日~1月3日は除く)に、
申請書に必要書類を、環境政策課へ持参してくださ
い(郵送での申込受付はできません)

※申請期間内でも、予算の範囲を超える日をもって受付
を締め切ります。

※申請書は環境政策課にあ
ります。また、市ホーム
ページからもダウンロード
できます。

※必要書類等の詳細は、問い
合わせてください。

詳細・問合せ=環境政策課(内線571・572)



市内住宅関連産業・市内の消費喚起を目的として、対象エコ
リフォーム工事を含んだ工事費が50万円以上のリフォーム工事に、
予算の範囲内で、市商工会が発行する「市内共通
商品券」を先着順に交付します。

住宅エコリフォーム助成 商品券交付事業

対象者=次の全てを満たす人

①申請時に、1年以上大和郡山市に住民登録を有し
ている人または特別永住者

②市税を滞納していない人

③大和郡山市内にある住宅の所有者かつ居住者であ
る人または、その同居親族

④過去の同事業で助成商品券の交付を受けていない人

⑤すでに当事業による交付を受けていない人

対象工事=平成28年4月1日以降に市内の事業者が
施行する工事で、窓・外壁・屋根・天井・床のいづ
れかの断熱改修を含む工事。さらに、外構工事の費
用を除く総費用が50万円以上で、当該工事が市の
他事業による補助を受けておらず、平成29年2月
28日までに完了し、実績報告を行える工事

商品券交付額=市商工会が発行する市内共通商品券、
1件あたり5万円分(同一の住宅につき1回限り)

交付件数=30件(先着順)

申込=平成29年2月28日(火)までの9時~17時(土
・日曜、祝日と12月29日~1月3日は除く)に申
請書に必要書類を、地域振興課へ持参してください
(郵送での申込受付はできません)

※申請期間内でも、予算の範囲を超える日をもって受
付を締め切ります。

※申請書は市ホームページ
からもダウンロードでき
ます。

※必要書類等の詳細は、問
い合わせてください。

詳細・問合せ=地域振興課
(内線564・565)

